

## 平成30年度南魚沼市社会福祉協議会事業計画

### 《基本方針》

少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、住民の抱える生活課題が多様化、複雑化する一方で、地域住民による生活課題の解決能力が低下しています。さらに、人口減少社会が進む中で、多様で複雑な福祉ニーズに対応するためには、効果的、効率的なサービス提供が必要とされています。

このような中、国においては、高齢者や障がい者、子ども等を分け隔てなく、包括的・総合的に支援する仕組みを構築することを目的に、「新たな福祉ビジョン」が取りまとめられ、さらには「ニッポン一億総活躍プラン」において、「地域共生社会」の実現が提唱され、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置されました。

このように国政の流れが大きく変わる中で、本会では、住民主体でつくりあげた平成29年度を初年度とする「第3期南魚沼市地域福祉活動計画」を着実に推進するために、地域の福祉ニーズを組織全体で「丸ごと」受け止め、「我が事」として考えることで、地域における福祉のプラットフォームとして地域福祉の推進に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

特に「生活困窮者自立相談支援事業」「家計相談支援事業」「学習支援事業」および権利擁護事業としての「日常生活自立支援事業」については社会的孤立や貧困等に対してより息の長い伴走型の支援が出来るよう組織一丸となった支援体制を図るとともに、利用者が判断能力を欠く状況となったあとも、引き続き支援できる仕組みをつくることで地域福祉の更なる推進に繋がることから、新たな事業として「法人後見事業」を開始します。

また、介護保険の制度改正に伴う新しい総合事業の実施に当たっては、地域包括支援センター等との連携を図りながら、社協が担うべき介護保険事業の将来的な展開像を見据えながら事業を進めてまいります。

最後に、指定管理事業においては、社協ならではのネットワークと専門性を生かし、他のサービス主体では提供できない福祉サービスを担うことで、利用者のみならず地域住民とも結びついた福祉サービスの提供を行ってまいります。

本会は、これらの基本方針を実現するために、今年度の重点目標を定め、行政や多くの関係機関と引き続き連携を図りながら、住民に理解され、活用される団体となるよう様々な機会をとらえ、十分な説明を行うとともにホームページやフェイスブックを使った情報発信等、地域に開かれた組織運営と、地域福祉の推進を果たしてまいります。

### 《重点目標》

#### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

平成29年度より地域（第2層）を対象とする生活支援コーディネーターを配置し、地域の生活支援サービスの充実に向け、ボランティア、NPO、事業所、社会福祉法人などの多様な事業主体と連携しながら、地域に必要な新たなサービスの創出など生活支援サービスの提供体制の整備を図ります。

## 2. 権利擁護事業の推進

判断能力が十分でない認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者の方が地域で安心して生活できるように福祉サービスや成年後見制度の啓発、利用支援等を実施します。

また、生活に課題を抱えた方をサポートするため、日常生活自立支援事業の継続実施を行うとともに今年度より法人後見事業の受任を開始します。

## 3. ボランティアセンター事業の推進

ボランティアセンターを拠点として、ボランティア活動の普及、啓発、登録及びボランティア組織の強化並びに育成充実、活動の基盤整備、相互の連絡調整を図り、災害時におけるボランティア派遣など、市民のボランティアニーズに応える体制づくりを目指します。

## 4. 在宅サービス事業の推進

介護保険法による訪問介護及び居宅介護支援の両指定事業者として、利用者へより質の高いサービスを図る優良事業所として障害福祉サービスにおいても居宅介護事業者として居宅介護サービスの提供を図ります。

また支援が必要な方で、介護保険等が利用できない方々に、日常生活を支援するため、独自の訪問サービス事業の推進に努めます。

## 5. 養護老人ホーム魚沼荘の入所者支援の推進

入所者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、入所者と面談の上、アセスメントを行い、個別の処遇計画を作成し、入所者一人ひとりの課題発見につなげるよう努めます。

また、入所者の自主性、プライバシーを尊重し、入所者が充実した日常生活が送れるよう、生活向上を図るため生活相談、生活支援を行います。

## 《主 な 事 業》

### 1. 社協組織の充実

- (1) 理事会・評議員会の開催及び研修会の開催
- (2) 会員増強運動
- (3) 財政健全化計画の推進
- (4) 事務局体制の整備
- (5) 福祉及びサービスに関する苦情解決
- (6) 広報紙「社協だより」の発行(年6回偶数月)
- (7) 地域福祉事業の推進

### 2. 高齢者福祉及び在宅福祉の推進

- (1) ふれあい・いきいきサロン活動事業

地域の集会所等を利用し、地域の交流を深め、互いに支え合う地域住民の自主的

な活動を支援する。

29年度予算	30年度予算	増減
2,994,000円	2,950,000円	△44,000円

※サロン数減少のため

(2) ふれあい配食サービス事業

見守りや安否確認を目的として70歳以上の一人暮らし高齢者世帯等へ月1回昼食を届ける。

29年度予算	30年度予算	増減
674,000円	624,000円	△50,000円

(3) ふれあい昼食会事業

定期的な配食が難しい地域において、ボランティアによるふれあい昼食会を実施し、一人暮らし高齢者等と一緒にお昼を食べることで世代間交流を図る。

29年度予算	30年度予算	増減
55,000円	55,000円	0円

(4) 宅配サービス業者一覧作成事業

買い物困難世帯といわれる方々を支援するため、各商店街組合や商工会等と連携をしながら家まで商品を宅配してくれる事業所一覧表(各地域別)を作成し、民生委員を通じて要配慮世帯等に配布を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
20,000円	0円	△20,000円

※30年度は配布活動のみ実施

(5) 介護支援ボランティア制度事業

介護予防事業の一つとして、高齢者が、介護支援ボランティア活動を通して地域貢献や社会参加をすることで、より元気になることを目的に活動実績に応じポイントを交付します。(1ポイント100円)

29年度予算	30年度予算	増減
0円	450,000円	450,000円

※新規事業

3. 障がい者福祉の推進

(1) 紙おむつ購入費助成事業

65歳未満の常時紙おむつが必要な方に紙おむつ購入費援助を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
900,000円	600,000円	△300,000円

※昨年度実績に合わせて減額

(2) 療育を要する乳幼児交通費助成事業

乳幼児が療育のため通院及び通所を行う際の交通費の一部助成を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
450,000円	360,000円	△90,000円

※昨年度実績に合わせて減額

(3) 知的障がい者いきいきサロン助成事業

障がい（児）者の仲間づくり等を目的としたサロン活動を支援する。

29年度予算	30年度予算	増減
10,000円	10,000円	0円

4. 児童・青少年事業の推進

(1) 小学生愛のハガキ運動（一人暮らし高齢者への年賀状配布）

地域の世代間交流を目的として市内の小学生より、単身高齢者で必要とする方へ年賀状を投函してもらう。

29年度予算	30年度予算	増減
38,000円	45,000円	7,000円

※ハガキ代増額分

(2) 福祉体験出前講座の開催

関係機関や当事者団体等と連携し、開催を希望する学校等に対し福祉出前講座を開催する。

29年度予算	30年度予算	増減
10,000円	10,000円	0円

(3) 社会福祉協力校支援事業

市内小中高等学校で福祉に関係する講演会等を開催する際の講師謝礼や交通費に対し助成を行う。また講演会等を行わない学校においても児童会、生徒会、委員会、クラブ活動等の中で福祉についての学習を実施するための支援を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
1,000,000円	1,000,000円	0円

(4) 福祉教育従事者連絡会の開催

市内小中学校、福祉担当教師よりボランティア活動や福祉事業について理解を深めてもらうため懇談会を開催する。

29年度予算	30年度予算	増減
10,000円	10,000円	0円

(5) 夏休みボランティア体験学習事業（小学生ふれあい体験活動、中学生サマーワーク）

小学生は特別養護老人ホーム3施設において、日帰りのボランティア体験活動を行う。

中学生は特別養護老人ホームに2泊3日で泊まり込み、高齢者への理解やボランティア体験活動を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
790,000円	600,000円	△190,000円

※印刷費減

## 5. 住民全般福祉事業の推進

### (1) 歳末見舞い事業

生活困窮等支援を必要とする世帯に対し、灯油券を配布して生活支援を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
1,100,000円	1,100,000円	0円

### (2) 社協だより発行事業

社協の取り組みや事業紹介など地域での福祉に関する情報発信の場として広報誌を年6回発行を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
1,600,000円	2,010,000円	410,000円

※ページを増刷して発行

### (3) 定期型「お茶の間サロン」事業

高齢者、障がい者、子育て奮闘中の方々などが「地域の茶の間」として利用し、孤独の解消、問題解決の糸口となるような居場所づくりを提供する。

29年度予算	30年度予算	増減
170,000円	150,000円	△20,000円

※昨年度実績に合わせて減額

### (4) 児童遊具設置助成事業

行政区が管理する児童公園等に遊具を設置するための助成(ブランコ、滑り台、鉄棒、シーソー等)を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
360,000円	600,000円	240,000円

※2地区予約済み

### (5) ライフデザインノート発行配布事業

歳をとっても最後まで自分らしく地域で暮らして行くために、自分や家族の歴史を記し、もしもの時にも役立つよう準備をしていく自分史ノートを作成、配布する。

29年度予算	30年度予算	増減
20,000円	0円	△20,000円

※平成30年度は内容の加除訂正のみを行う

### (6) 福祉のまちづくり事業

住民が地域社会でともに支え合い、助け合いながら暮らせるよう、福祉意識を高

めてもらうことを目的として、行政区及び学校区単位の地域を福祉のまちづくり運動推進地区に指定し、推進委員を中心に住民の福祉組織化や地域コミュニティづくりに取り組み、講演会や福祉講座、研修会等の開催を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
700,000円	700,000円	0円

(7) 生活・介護支援サポーター養成事業

市民の主体性に基づき運営される新たな住民サービスの担い手として、生活・介護支援サポーター（なじょもさん）を養成する。

29年度予算	30年度予算	増減
300,000円	240,000円	△60,000円

(8) 南魚沼なじょもネット事業

地域の中でお互いに支えあい助け合う地域づくりを目的に、有償の地域住民相互の支えあい活動を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
275,000円	200,000円	△75,000円

(9) 在宅介護者交流会支援事業

現在、介護中の方を対象に仲間づくりや介護に関する情報の交換等を目的とした介護者交流会活動を支援する。

29年度予算	30年度予算	増減
50,000円	80,000円	30,000円

(10) 生活困窮者救済物資援助事業

地域において緊急的に支援が必要な生活困窮者又は世帯に対し、食糧物資等の援助を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
30,000円	30,000円	0円

(11) 地域福祉活動等支援事業

地域ニーズの掘り起こしや吸い上げを行うことで、新たな地域福祉事業の展開を図るため、地域で個別的な活動を行う民生委員に対して活動助成を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
0円	204,000円	204,000円

※昨年度までは共同募金より助成

(12) 生活支援コーディネーター事業

日常生活上の支援が必要な高齢者等が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくため支援ニーズとサービスのコーディネートを行う。

29年度予算	30年度予算	増減
2,850,000円	2,736,000円	△114,000円

※臨時職員1名分+事務費

## 6. ボランティアセンター事業の推進

### (1) ボランティアセンターの運営

ボランティア活動の推進を目的として、受付、登録、活動紹介や啓発、研修などを行う。

29年度予算	30年度予算	増減
1,317,000円	976,000円	△341,000円

### (2) 災害ボランティア研修会開催事業

地震、風水害、豪雪等の災害時に対し、対処できるよう市民対象に研修会を開催する。

29年度予算	30年度予算	増減
300,000円	200,000円	△100,000円

※避難所体験を開催予定

### (3) ボランティアの組織の強化、育成、活動支援

ボランティア活動の円滑化を図るため、組織の強化、育成支援を目的に活動費を助成する。

29年度予算	30年度予算	増減
800,000円	730,000円	△70,000円

※昨年度実績に合わせて減額

### (4) ボランティア活動保険料助成事業

ボランティア登録者に対し、活動保険料の助成を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
570,000円	665,000円	95,000円

※1,900人×350円（保険料300円⇒350円）

### (5) ボランティアふれあいまつり事業への支援

やいろの森市民まつりやしおざわ秋の収穫祭の一翼としてボランティアが参加して行う「ボランティアふれあいまつり」を支援する。

29年度予算	30年度予算	増減
225,000円	125,000円	△100,000円

※各実行委員会に助成

### (6) 24時間テレビチャリティー事業

日本テレビが主催する24時間テレビチャリティー募金活動に協力し街頭募金活動を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
0円	0円	0円

※チャリティ募金活動のため予算なし

(7) 災害援護事業

火災、自然災害等により罹災された世帯へ見舞金品を支給する。

29年度予算	30年度予算	増減
100,000円	100,000円	0円

(8) 除雪ボランティア活動推進事業

豪雪時に要援護世帯等へ緊急的に除雪ボランティアを派遣する。また、除雪ボランティアのすそ野を広げるために県内外に対して除雪ボランティアを要請する。

29年度予算	30年度予算	増減
600,000円	400,000円	△200,000円

※あったか雪募金活用

7. 受託事業の遂行

(1) 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階から生活困窮者の相談に対応し、抱える課題を把握するとともに、その置かれている状況や本人意思を十分に確認することを通じて個々の状態にあった支援計画の作成や既存の関係事業との連携等を含めた支援を包括的に行い、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却して自立できるよう支援する。

29年度予算	30年度予算	増減
20,031,000円	23,336,000円	3,305,000円

※子どもの学習支援事業の開催地域拡大のため増

(2) 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方を対象に、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理の支援を行うことにより、安心して自立した生活が送れるよう相談・支援を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
3,585,000円	3,140,000円	△445,000円

(3) 法人後見事業

社会福祉協議会が成年後見人等に選任され、判断能力の不十分な方の財産管理、身上監護等について後見事務を行います。

29年度予算	30年度予算	増減
230,000円	230,000円	0円

(4) 生活福祉資金貸付事業

低所得、高齢者、障がい者世帯等で生活に困窮している方を対象に、経済的自立



と生活意欲の増長、社会参加の促進を図ることを目的に低利で貸付を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
100,000円	100,000円	0円

(5) 法外援護事業

社会的、経済的に恵まれず低所得世帯など緊急に援護を必要とする世帯に貸付等を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
680,000円	400,000円	△280,000円

(6) 要配慮世帯住宅除雪援助事業

労力的、金銭的に除雪不可能世帯に対する冬期除雪費の助成事務を行う。

- ・高齢者、身体障がい者、母子、その他世帯等で行政が認めた世帯
- ・除雪実施者（個人）の保険加入及び実績集計業務

29年度予算	30年度予算	増減
1,733,000円	1,145,000円	△588,000円

(7) 心配ごと相談事業

- ・心配ごと相談所の開設

ア. 常設心配ごと相談所

(開催曜日) 火曜日

(時間) 午後1時30分～午後4時

(場所) 南魚沼市福祉センター「しらゆり」

イ. 出張相談心配ごと相談所

(開催曜日) 毎月第三水曜日

(時間) 午後1時30分～午後4時

(場所) 南魚沼市塩沢老人福祉センター(4月・7月・10月・1月)

南魚沼市役所(5月・8月・11月・2月)(8月は第2水曜日)

南魚沼市広域働く婦人の家(6月・9月・12月・3月)

- ・広報による相談活動の周知

29年度予算	30年度予算	増減
130,000円	73,000円	△57,000円

8. 指定管理者事業

市福祉センター・市老人福祉センター管理者として指定を受け、市民の健康増進、教養の向上並びに生きがいを助長し、地域福祉の向上を図る。

(1) 南魚沼市福祉センター「しらゆり」事業の管理・経営

29年度予算	30年度予算	増減
12,582,000円	12,470,000円	△112,000円

※水道光熱費(上下水道料金)等減のため

(2) 南魚沼市大和老人福祉センター事業の管理・経営

29年度予算	30年度予算	増減
10,057,000円	10,119,000円	62,000円

※利用料増のため

(3) 南魚沼市塩沢老人福祉センター事業の管理・経営

29年度予算	30年度予算	増減
1,832,000円	1,822,000円	△10,000円

※水道光熱費減のため

(4) 南魚沼市養護老人ホーム魚沼荘の管理・経営

29年度予算	30年度予算	増減
137,097,000円	134,284,000円	△2,813,000円

※前年度支払資金充当のため

(ア) 市町村別入所状況(人) 平成30年3月1日現在

	男	女	計
湯沢町	1	5	6
南魚沼市	28	34	62
計	29	39	68

定員 70人

(イ) 職員の状況 平成30年4月1日現在

所長兼 生活係長 庶務係長	庶務係	相談 係長	相談員	看護師	臨時 看護師	主任 支援員	支援員	臨時・ パート 支援員	臨時 夜間 支援員	臨時 栄養士	計
1	1	1	2	1	1	1	5	8	3	1	25

(ウ) 毎月または定期的実施するもの

- ア 入所者との話し合い(ミーティング) : 毎月1日
- イ 避難訓練 : 毎月
- ウ 誕生者食事会 : 毎月
- エ 教養講座 : 年3回
- オ 血圧・体重測定 : 毎月
- カ 病弱者定期受診及び往診(城内診療所 月2回)  
※精神科医師往診(五日町病院 月1回)
- キ 健康診断 : 年2回(春、秋)
- ク 日常生活自立度、認知症老人の日常生活自立度調査 : 毎年4月1日現在
- ケ 出張理容 : 毎月
- コ 出張衣料販売 : 随時

サ 入所者預り金の確認 : 年4回 (3・6・9・12月)

シ レクリエーション及びクラブ活動

(エ) 年間行事

4月 観桜会	6月 運動会
8月 夏祭り (法要・納涼祭)	9月 彼岸法要
10月 日帰り旅行	11月 文化祭
12月 忘年会	1月 年頭挨拶、新年会、さいの神
2月 節分 (豆まき)	3月 彼岸法要、入所者自治会総会

9. 在宅介護サービス事業の効率運営

(1) 訪問介護事業

特定事業所加算の推進による質の高いサービスを確保したなかで効率的、かつ適正なサービスの提供及び要支援・要介護の判定を受けた方に対し、利用者との契約により、身体介護や生活援助及び相談等を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
82,475,000円	77,865,000円	△4,610,000円

※前年度実績による

(2) 生活支援訪問介護事業

介護保険法に基づく認定調査により自立判定された者に対し、生活支援及び相談等を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
123,000円	112,000円	△11,000円

※前年度実績による

(3) 障害福祉サービス居宅介護事業 (身体・知的・精神障害)

障害者自立支援法のもとで、介護給付費支給決定を受けた方に対し、利用者との契約により、地域で利用者が自立した生活ができるよう身体介護や家事援助及び相談等を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
21,072,000円	18,249,000円	△2,823,000円

※前年度実績による

(4) 日常生活サポート事業

介護保険対象外サービスを希望する方に、居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、身体介護・生活援助を有料で行う。

29年度予算	30年度予算	増減
311,000円	316,000円	5,000円

※前年度実績による

(5) 居宅介護支援事業

特定事業所加算対象事業所として専門性の高い人材の確保や支援困難ケースの対応など、事業所全体としてより質の高いケアマネジメントを行い、要介護者等が介護サービスの適切な利用ができるよう居宅サービス計画(ケアプラン)作成等を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
25,200,000円	28,822,000円	3,622,000円

※前年度実績による

(6) 要支援者ケアマネジメント業務

要支援者の介護予防計画作成・要介護認定調査業務を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
2,708,000円	1,366,000円	△1,342,000円

※前年度実績による

(7) 介護予防・日常生活支援総合事業利用者計画作成

介護予防・日常生活支援総合事業利用者の計画作成業務を行う。

29年度予算	30年度予算	増減
206,000円	412,000円	206,000円

※新規事業

10. 社会福祉を高めるその他の活動の推進

(1) 共同募金会に関する事業

- ・老人クラブ活動費助成
- ・手をつなぐ育成会活動費助成
- ・身体障がい者福祉協会活動費助成
- ・盲人福祉協会活動費助成
- ・ひとり親の会活動費助成
- ・大和地区民生委員児童委員協議会活動費助成
- ・六日町地区民生委員児童委員協議会活動費助成
- ・塩沢地区民生委員児童委員協議会活動費助成
- ・災害ボランティア連絡協議会活動費助成
- ・一般公募助成

(2) 民生委員児童委員協議会との連携、協力

(3) 日本赤十字社に関する事業への連携、協力

(4) 関係諸団体との連携、協力

(5) その他福祉に貢献できる事業